

堺市公報 第148号	令和2年12月4日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○土壌汚染対策法第11条に基づく形質変更時要届出区域の指定について 【環境局環境保全部環境対策課】	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について 【健康福祉局健康部精神保健課】	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について 【健康福祉局健康部精神保健課】	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について 【健康福祉局健康部精神保健課】	6
○児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の廃止について 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】	6
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】	7
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】	9
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】	10
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】	11
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け	

る調達契約に係る落札者等について

【財政局契約部調達課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【財政局契約部調達課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【財政局契約部調達課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【財政局契約部調達課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について

【産業振興局商工労働部商業流通課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

○大規模小売店舗立地法第7条第4項の規定に基づく公告

【産業振興局商工労働部商業流通課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

○堺市立農業公園「加工体験施設」収穫・グルメ体験教室の利用料金について

【産業振興局農政部農水産課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

○堺市建築基準法施行条例に基づく私道の廃止について

【建築都市局開発調整部建築安全課】・・・・・・・・・・・・・・・ 49

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】・・・・・・・・・・・・・・・ 49

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【建設局公園緑地部公園監理課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

○都市公園法第5条の5第1項に係る認定について

【建設局公園緑地部公園監理課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

告 示

堺市告示第428号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければ

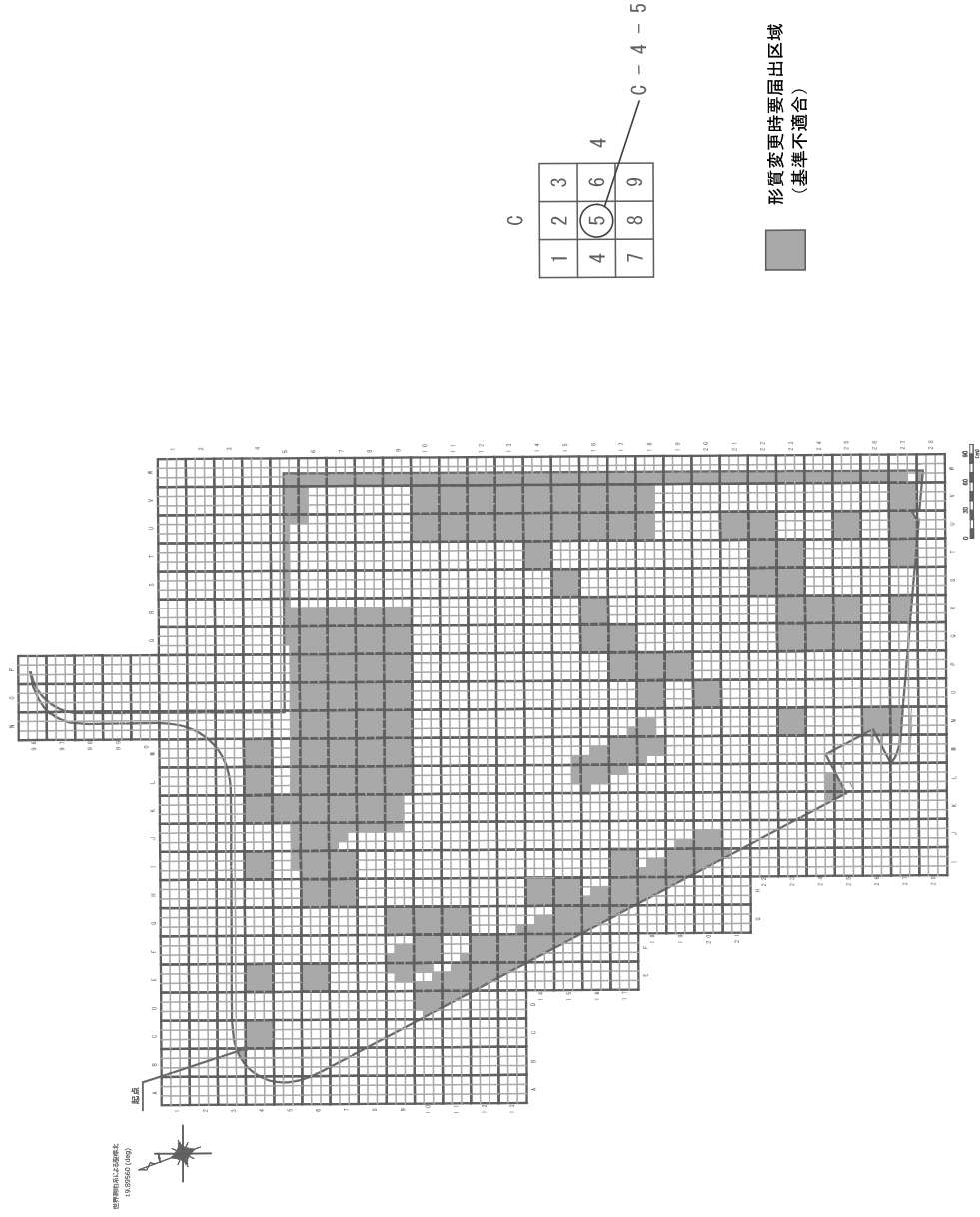
ならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定する形質変更時要届出区域
堺市堺区匠町1番3及び1番4並びに1番6、1番11、4番及び5番の各々の一部
（次頁図面参照）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
砒素及びその化合物
ふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

形質変更時要届出区域



堺市告示第429号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

医療機関名	医療機関所在地	種別	指定年月日
くさか内科医院	堺市北区南長尾町2-1-21	病院・診療所	令和2年11月1日
おひさま薬局 鳳店	堺市西区鳳東町7-733 おおとりウイングス2F	薬局	令和2年11月1日
戎薬局 東湊店	堺市堺区西湊町6-5-18 スタイル店街西湊	薬局	令和2年11月1日
訪問看護ステーション けやき	堺市堺区昭和通4-61	訪問看護	令和2年11月1日

堺市告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

医療機関名	医療機関所在地	種別	更新年月日
キリン薬局	堺市南区三原台4-1-4	薬局	令和2年11月1日
さつき薬局	堺市北区百舌鳥赤畑町2-55-1	薬局	令和2年11月1日
ウエルシア薬局 堺上野芝店	堺市西区上野芝向ヶ丘町6-6-43	薬局	令和2年11月1日
プラザ薬局 堺東店	堺市堺区一条通15-23 山和ビル1階	薬局	令和2年11月1日
清恵会訪問看護ステーション	堺市堺区南安井町1-1-1	訪問看護	令和2年11月1日

堺市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

区分	医療機関名	医療機関所在地	種別	変更年月日
変更前	アール訪問看護ステーション	堺市南区檜尾114-1	訪問看護	令和2年10月1日
変更後	さかい	堺市南区檜尾114-4		

堺市告示第432号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定に基づき指定し

た次の事業者について、同法第24条の3第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害児相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第24条の3第2号の規定により告示する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

指定障害児相談支援事業者（廃止日 令和2年11月30日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
株式会社さんらい	堺市堺区宿院町東二丁2番15号 さんらいビル2階	障害児相談支援	相談支援事業所つかさ	堺市堺区宿院町東二丁2番15号 さんらいビル202号室	2776000107

堺市告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	区間 から まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
檜尾6号線	南区檜尾1325番1地先	旧	2.32	29.50	t0400
			3.40		
	南区檜尾1325番1地先	新	3.16	29.50	
			3.70		

公 告

堺市公告第677号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
サージカルマスク（放課後子ども支援課） 184,100枚
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月8日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エクスプラス
代表取締役 大橋 孝夫
大阪府大阪市中央区平野町1丁目8番8号
- 5 落札金額
¥1,194,809－（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年8月26日

~~~~~

堺市公告第678号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

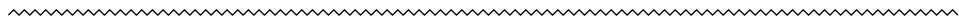
令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
手指消毒用アルコール消毒液（保健医療課）（第2回） 8000
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
令和2年9月29日
- 4 落札者の氏名及び住所  
竹内化学株式会社 堺営業所  
所長 酒井 正行  
大阪府堺市西区浜寺船尾町西5丁4-3
- 5 落札金額  
¥880,000-（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年8月26日



堺市公告第679号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

手指消毒用アルコール消毒液（放課後子ども支援課） 9000

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和2年10月15日

4 落札者の氏名及び住所

宮本理研工業株式会社

代表取締役 宮本 健司

大阪府大阪市旭区高殿2丁目2-19

5 落札金額

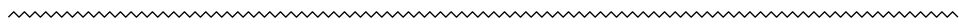
¥1,046,540-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年9月2日



堺市公告第680号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

サージカルマスク（救急課） 27,500枚

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和2年10月15日

4 落札者の氏名及び住所

福泉工業株式会社

代表取締役 西田 易史

大阪府堺市西区菱木4丁2879-1

5 落札金額

¥192,995-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年9月2日

~~~~~

堺市公告第681号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

サージカルマスク（保健医療課）（第2回） 120,000枚

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和2年10月15日

4 落札者の氏名及び住所

福泉工業株式会社

代表取締役 西田 易史

大阪府堺市西区菱木4丁2879-1

5 落札金額

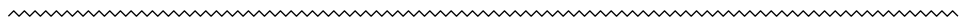
¥842,160-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年9月2日



堺市公告第682号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

医療用グローブ（保健医療課）（第1回） 1,400,000枚

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和2年10月28日

4 落札者の氏名及び住所

大和中央製薬株式会社

代表取締役 和田 英徳

奈良県橿原市北八木町1丁目6-16

5 落札金額

¥19,943,000- (取引に係る消費税額等を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年9月9日

~~~~~

堺市公告第683号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

手指消毒用アルコール消毒液（保健医療課）（第3回） 800ℓ

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和2年10月30日

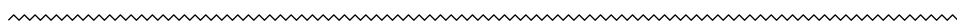
4 落札者の氏名及び住所

コスメテックスローランド株式会社

代表取締役 松田 幸助

東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル13階

- 5 落札金額  
¥477,840－（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年9月30日



堺市公告第684号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び美原区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ビバモール美原南インター  
堺市美原区黒山469番1の一部 ほか
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
株式会社ビバホーム  
代表取締役 渡邊 修  
埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号
- 3 変更事項



(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称 株式会社LIXILビバ

代表者 代表取締役 渡邊 修

所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号

(変更後) 名 称 株式会社ビバホーム

代表者 代表取締役 渡邊 修

所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

(1) (2) 令和2年11月10日

5 届出年月日

令和2年11月18日

~~~~~  
堺市公告第685号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する説明会を大規模小売店舗を設置している者において開催することができないため、大規模小売店舗立地法施行規則（平成11年通商産業省令第62号）第13条第2項第1号の規定により、以下のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

(仮称) イオンそよら新金岡
大規模小売店舗立地法届出書

要 約 書

令和2年11月

イオンリテール株式会社

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、令和2年9月30日に変更の届出を行いました。

届出書類については、公告の日から4カ月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び北区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧できます。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する方は、この公告の日から4カ月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができます。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧されます。

縦覧期間：令和2年(2020年)10月16日から令和3年(2021年)2月16日まで

縦覧場所：堺市産業振興局商工労働部商業流通課

(所在地 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階)

：北区役所企画総務課市政情報コーナー

(所在地 堺市北区新金岡町5丁1番4号)

意見書の提出先：堺市産業振興局商工労働部商業流通課

(〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階)

(電話：072-228-8814 ファックス：072-228-8816)

意見書の提出期間：令和2年(2020年)10月16日から

令和3年(2021年)2月16日まで

【事業計画の概要】

1. 設置者の概要

- (1) 名 称：イオンリテール株式会社
- (2) 代 表 者：代表取締役 井出 武美
- (3) 所 在 地：千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

2. 敷地の概要

- (1) 所 在 地：堺市北区新金岡町四丁1番9、1番17
- (2) 敷地面積：6,124 m²
- (3) 用途地域：近隣商業地域

3. 建物の概要

- (1) 建築面積：3,649 m²
- (2) 延床面積：6,117 m²
- (3) 規模・構造
 - <店舗棟>
鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地上2階 高さ：10.6m
 - <隔地立体駐車場棟>
鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地上8階 高さ：20m

【届出事項の概要】

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称：(仮称) イオンそよら新金岡
- (2) 所 在 地：堺市北区新金岡町四丁1番9、1番17

2. 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 名 称：イオンリテール株式会社
- (2) 住 所：千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- (3) 代 表 者：代表取締役 井出 武美
他未定

3. 主として販売する物品

食料品、日用雑貨、衣料品 等

4. 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,987 m²

5. 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

名 称	収容台数	駐車場の種類	位置
駐車場 No. 1 (店舗建物敷地駐車場)	28 台	建物外平面駐車場 (自走式)	店舗建物東側 (別添図面 2-1) (別添図面 4)
駐車場 No. 2 (隔地立体地駐車場 7 階)	37 台	建物内駐車場 (自走式)	隔地立体地駐車場 7 階 (別添図面 2-1) (別添図面 5-4)
駐車場 No. 3 (隔地立体地駐車場 8 階)	32 台	建物内駐車場 (自走式)	隔地立体地駐車場 8 階 (別添図面 2-1) (別添図面 5-5)
合 計	97 台		

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

名 称	収容台数	位 置
駐輪場 No. 1	122 台	店舗建物西側 (別添図面 4)
駐輪場 No. 2	64 台	店舗建物南側 (別添図面 4)
駐輪場 No. 3	119 台	店舗建物南側 (別添図面 4)
駐輪場 No. 4	37 台	店舗建物南側 (別添図面 4)
合 計	342 台	

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

名 称	面 積	位 置
荷さばき施設	73.5 m ²	店舗建物東側 (別添図面 4) (別添図面 5-1)
合 計	73.5 m ²	

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

名 称	容 量	位 置
廃棄物等保管施設	24.75m ³	店舗建物内東側 (別添図面 5-1)
合 計	24.75m ³	

6. 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小 売 業 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
イオンリテール株式会社	7 時	23 時
未 定		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐 車 場	駐 車 可 能 時 間 帯
駐車場 No. 1	6 時 30 分～23 時 30 分
駐車場 No. 2	
駐車場 No. 3	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

名 称	出入口の数	位置
駐車場 No. 1 (店舗建物敷地駐車場)	出入口 1箇所	店舗建物敷地南側 (別添図面2-1) (別添図面4)
駐車場 No. 2 (隔地立体地駐車場7階)	出入口 1箇所	出入口：隔地立体地駐車場北側 入口及び出口：隔地立体地駐車場南側 (別添図面2-1)
駐車場 No. 3 (隔地立体地駐車場8階)	入口 1箇所 出口 1箇所	
合 計	4箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

名 称	荷さばき作業可能時間帯
荷さばき施設	6時00分～21時00分

7. 変更する日

令和3年6月1日

8. 変更する理由

店舗建替えのため

【交通に関する事項】

1. 駐車場の収容台数

大規模小売店舗立地法の指針値及び堺市宅地開発等に関する指導基準による必要台数を確保します。

収容台数：97台

(大規模小売店舗立地法の指針値による必要台数：67台)

(堺市宅地開発等に関する指導基準による必要台数：97台)

2. 交通量及び交差点需要率の予測

(1) 1日の来店車両台数：599台

(2) ピーク時間の来店車両台数：86台

(3) 交差点需要率の予測

店舗周辺の信号交差点での交通処理に及ぼす影響を把握するため、交差点処理能力を示す指標である交差点需要率の算定を行いました。

店舗周辺交差点における交差点需要率は次表のとおりであり、全ての交差点において、円滑な交通処理が可能とされる上限値0.9を下回っています。また、車線別混雑度においても、全ての車線で1.0を下回っていることから、交通処理は可能であると考えます。

(別添図面3 店舗周辺の来退店経路図)

表. 店舗周辺交差点の交差点需要率・車線別混雑度

地点1 (仮称) 計画地南西交差点

項目			平日				休日			
			現況		開店後		現況		開店後	
ピーク時間帯			10時台				17時台			
交差点需要率			0.473		0.481		0.497		0.504	
車線別 混雑度	東流入	左	0.540	○	0.540	○	0.421	○	0.421	○
		右	0.375	○	0.375	○	0.339	○	0.339	○
	北流入	左直	0.607	○	0.621	○	0.691	○	0.704	○
		直								
	南流入	直	0.500	○	0.500	○	0.409	○	0.409	○
		右	0.411	○	0.559	○	0.539	○	0.707	○

地点2 (仮称) 計画地南東交差点

項目		平日				休日				
		現況		開店後		現況		開店後		
ピーク時間帯		17時台				13時台				
交差点需要率		0.163		0.185		0.190		0.205		
車線別 混雑度	西流入	左直右	0.228	○	0.285	○	0.214	○	0.271	○
	東流入	左直	0.241	○	0.270	○	0.317	○	0.346	○
		右	0.071	○	0.078	○	0.052	○	0.057	○
	北流入	左直右	0.119	○	0.119	○	0.087	○	0.087	○
	南流入	左直右	0.018	○	0.018	○	0.003	○	0.003	○

3. 交通に関する配慮事項

- 案内経路に看板を設置します。敷地内に駐車場案内看板を設置します。
- 左折入出庫の案内看板を設置します。
- 当該店舗のウェブサイト及び新聞折込み広告に経路を記載します。
- 混雑ピーク時間帯など、開店後の状況に応じて適切に交通整理員を配置します。
- 歩行者、自転車の出入口は自動車出入口とは別に設け、来店状況に応じて交通整理員を配置し、安全確保に努めます。
- 駐車場内には横断歩道を設け歩行者の安全に配慮します。
荷さばき時には、交通整理員又は従業員を配置し、駐車場内の歩行者の通行の安全確保を図ります。

【騒音に関する事項】

1. 騒音の予測

(1) 遮音壁の設置：有（位置：店舗建物屋上 別添図面5-3）

(2) 室外機等の稼働時間帯

項目	稼働時間帯
空調室外機	6時30分～23時30分
デシカント空調機	24時間
送風機（排気ファン・給気ファン）	6時30分～23時30分（一部、24時間）
冷凍室外機	24時間

(3) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果

店舗周辺に及ぼす騒音影響を把握するため、平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルを予測しました。

等価騒音レベルは次表のとおりであり、昼間、夜間とも当該地域に求められる環境基準値を下回っており、騒音影響は軽微であると考えます。

（予測地点は別添図面7 参照）

表. 等価騒音レベルの予測結果

予測地点			用途地域	環境基準(dB)		予測地点における等価騒音レベル(dB)		評価	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
西側 (集合住宅 5F)	A	1階高さ: 1.2m	近隣商業	60	50	43	36	○	○
		2階高さ: 4.7m				43	37	○	○
		3階高さ: 7.7m				44	38	○	○
		4階高さ: 10.7m				45	39	○	○
		5階高さ: 13.7m				46	40	○	○
北側 (集合住宅 11F 建設予定)	B	1階高さ: 1.2m	近隣商業	60	50	44	35	○	○
		2階高さ: 4.7m				46	38	○	○
		3階高さ: 7.7m				47	39	○	○
		4階高さ: 10.7m				47	40	○	○
		5階高さ: 13.7m				48	41	○	○
		6階高さ: 16.7m				49	42	○	○
		7階高さ: 19.7m				50	43	○	○
		8階高さ: 22.7m				50	44	○	○
		9階高さ: 25.7m				51	45	○	○
		10階高さ: 28.7m				51	45	○	○
		11階高さ: 31.7m				52	46	○	○
東側 (保育施設 3F)	C	1階高さ: 1.2m	近隣商業	60	50	54	37	○	○
		2階高さ: 4.7m				53	38	○	○
		3階高さ: 7.7m				53	38	○	○
東側 (集合住宅 10F)	C'	1階高さ: 1.2m	第一種中高層住居専用	55	45	43	33	○	○
		2階高さ: 4.7m				43	34	○	○
		3階高さ: 7.7m				43	34	○	○
		4階高さ: 10.7m				43	34	○	○
		5階高さ: 13.7m				44	34	○	○
		6階高さ: 16.7m				44	34	○	○
		7階高さ: 19.7m				44	35	○	○
		8階高さ: 22.7m				44	35	○	○
		9階高さ: 25.7m				44	35	○	○
		10階高さ: 28.7m				44	36	○	○
南東側 (病院8F)	D	1階高さ: 1.2m	近隣商業	60	50	48	39	○	○
		2階高さ: 4.7m				48	39	○	○
		3階高さ: 7.7m				48	39	○	○
		4階高さ: 10.7m				48	39	○	○
		5階高さ: 13.7m				48	39	○	○
		6階高さ: 16.7m				48	39	○	○
		7階高さ: 19.7m				48	39	○	○
		8階高さ: 22.7m				48	39	○	○
	E	近隣商業	60	50	51	42	○	○	
					2階高さ: 4.7m	51	42	○	○
					3階高さ: 7.7m	51	42	○	○
					4階高さ: 10.7m	51	42	○	○
					5階高さ: 13.7m	51	42	○	○
					6階高さ: 16.7m	51	42	○	○
					7階高さ: 19.7m	51	42	○	○
					8階高さ: 22.7m	50	41	○	○

時間区分: 昼間 (6時~22時)、夜間 (22時~6時)

(4) 夜間における騒音レベル最大値の予測の結果

夜間、店舗周辺に及ぼす騒音影響を把握するため、夜間に発生する騒音の音源ごとの騒音レベルの最大値を予測しました。

夜間の騒音レベル最大値は次表のとおりであり、店舗東側の敷地境界c地点及び保育施設C地点において来店車両ドア開閉音が規制基準を超過していますが、東側の集合住宅（10階建）の敷地内のC'地点においては規制基準を下回る結果となっています。

隔地立体駐車場東側の敷地境界e地点において来店車両走行音が規制基準を超過していますが、隔地立体駐車場東側の病院（8階建）のE地点においては規制基準を下回る結果となっています。

（予測地点は別添図面7 参照）

表. 夜間の騒音レベル最大値の予測結果

◆敷地境界

予測地点			用途地域	規制基準 (dB)	予測地点における騒音レベル (dB)					
					定常騒音 (合成値)		来店車両走行音 (最大値)		来店車両 ドア開閉音 (最大値)	
西側	a	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	44.0	○	35.7	○	36.2	○
		2階高さ：4.7m			46.0	○	35.8	○	36.2	○
		3階高さ：7.7m			47.8	○	35.8	○	36.3	○
		4階高さ：10.7m			50.0	○	35.8	○	36.3	○
		5階高さ：13.7m			52.8	○	35.8	○	36.3	○
北側	b	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	36.8	○	44.8	○	44.9	○
		2階高さ：4.7m			42.1	○	44.7	○	44.9	○
		3階高さ：7.7m			45.8	○	44.6	○	44.8	○
		4階高さ：10.7m			47.4	○	44.3	○	44.6	○
		5階高さ：13.7m			48.5	○	44.0	○	44.4	○
		6階高さ：16.7m			49.6	○	43.7	○	44.1	○
		7階高さ：19.7m			50.5	○	43.3	○	43.8	○
		8階高さ：22.7m			51.4	○	42.9	○	43.5	○
		9階高さ：25.7m			52.2	○	42.4	○	43.2	○
		10階高さ：28.7m			52.7	○	42.0	○	42.8	○
		11階高さ：31.7m			53.1	○	41.6	○	42.5	○
東側	c	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	43.9	○	55.3	○	65.4	×
		2階高さ：4.7m			45.0	○	54.4	○	61.4	×
		3階高さ：7.7m			46.0	○	53.0	○	58.0	×
南側	d	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	39.9	○	52.3	○	40.9	○
		2階高さ：4.7m			42.4	○	51.8	○	41.0	○
		3階高さ：7.7m			46.6	○	51.0	○	41.1	○
		4階高さ：10.7m			50.9	○	50.0	○	41.1	○
		5階高さ：13.7m			52.1	○	49.0	○	41.1	○
		6階高さ：16.7m			53.1	○	48.0	○	41.1	○
		7階高さ：19.7m			54.1	○	47.0	○	46.4	○
		8階高さ：22.7m			54.5	○	46.1	○	45.5	○
南東側	e	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	37.2	○	58.4	×	51.5	○
		2階高さ：4.7m			37.4	○	59.0	×	52.4	○
		3階高さ：7.7m			37.7	○	57.6	×	53.1	○
		4階高さ：10.7m			37.9	○	56.6	×	53.7	○
		5階高さ：13.7m			38.1	○	56.6	×	54.2	○
		6階高さ：16.7m			38.3	○	56.5	×	54.4	○
		7階高さ：19.7m			38.6	○	55.9	×	54.4	○
		8階高さ：22.7m			38.8	○	54.9	○	54.1	○

◆住居等の位置

予測地点			用途地域	規制基準 (dB)	予測地点における騒音レベル (dB)					
					定常騒音 (合成値)		来店車両走行音 (最大値)		来店車両 ドア閉閉音 (最大値)	
西側 (集合住宅 5F)	A	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	42.0	○	33.9	○	34.9	○
		2階高さ：4.7m			42.8	○	33.9	○	35.0	○
		3階高さ：7.7m			43.6	○	34.0	○	35.0	○
		4階高さ：10.7m			44.4	○	34.0	○	35.0	○
		5階高さ：13.7m			45.4	○	34.0	○	35.0	○
北側 (集合住宅 11F 建設予定)	B	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	41.3	○	44.1	○	44.3	○
		2階高さ：4.7m			45.2	○	44.0	○	44.3	○
		3階高さ：7.7m			45.7	○	43.9	○	44.2	○
		4階高さ：10.7m			46.5	○	43.7	○	44.0	○
		5階高さ：13.7m			47.4	○	43.4	○	43.8	○
		6階高さ：16.7m			48.3	○	43.1	○	43.6	○
		7階高さ：19.7m			49.0	○	42.7	○	43.4	○
		8階高さ：22.7m			49.7	○	42.4	○	43.1	○
		9階高さ：25.7m			50.4	○	42.0	○	42.8	○
		10階高さ：28.7m			51.0	○	41.6	○	42.5	○
		11階高さ：31.7m			51.4	○	41.2	○	42.1	○
東側 (保育施設 3F)	C	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	42.5	○	53.6	○	61.6	×
		2階高さ：4.7m			43.3	○	52.9	○	59.5	×
		3階高さ：7.7m			44.3	○	51.9	○	57.0	×
東側 (集合住宅 10F)	C'	1階高さ：1.2m	第一種中高 層住居専用	45	38.8	○	37.3	○	36.8	○
		2階高さ：4.7m			39.1	○	37.3	○	36.8	○
		3階高さ：7.7m			39.3	○	37.3	○	36.8	○
		4階高さ：10.7m			39.6	○	37.3	○	36.8	○
		5階高さ：13.7m			39.9	○	37.3	○	36.8	○
		6階高さ：16.7m			40.2	○	37.2	○	36.7	○
		7階高さ：19.7m			40.5	○	37.2	○	36.7	○
		8階高さ：22.7m			40.8	○	37.1	○	36.6	○
		9階高さ：25.7m			41.2	○	37.1	○	36.5	○
		10階高さ：28.7m			41.5	○	37.0	○	36.4	○
南東側 (病院8F)	D	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	38.8	○	52.3	○	48.1	○
		2階高さ：4.7m			39.1	○	52.1	○	48.5	○
		3階高さ：7.7m			39.3	○	51.7	○	48.8	○
		4階高さ：10.7m			39.6	○	51.2	○	49.0	○
		5階高さ：13.7m			39.9	○	50.5	○	49.2	○
		6階高さ：16.7m			40.1	○	50.0	○	49.3	○
		7階高さ：19.7m			40.4	○	50.0	○	49.3	○
		8階高さ：22.7m			40.7	○	49.8	○	49.2	○
南東側 (病院8F)	E	1階高さ：1.2m	近隣商業	55	37.1	○	54.9	○	50.8	○
		2階高さ：4.7m			37.4	○	55.3	○	51.5	○
		3階高さ：7.7m			37.6	○	55.1	○	52.1	○
		4階高さ：10.7m			37.8	○	54.5	○	52.6	○
		5階高さ：13.7m			38.0	○	53.9	○	52.9	○
		6階高さ：16.7m			38.2	○	53.8	○	53.1	○
		7階高さ：19.7m			38.5	○	53.5	○	53.1	○
		8階高さ：22.7m			38.7	○	52.9	○	52.9	○

時間区分：夜間（21時～翌6時）

2. 騒音に関する配慮事項

- 設備機器は低騒音型機器を選定します。また、定期的なメンテナンスを行います。
- 路面や排水蓋等による段差をなくします。
- 駐車場内は、掲示等により、空ぶかし・クラクション・アイドリング禁止を徹底します。
- 荷さばき施設の十分なスペースの確保による荷さばき時間の短縮に努めます。
- 荷さばき施設の周囲に目隠しフェンスを設置します。
- 荷さばき車両、廃棄物収集車両等について、空ぶかしの禁止、アイドリングストップ、不必要なクラクションの禁止、ドアの開閉については静かに行うよう関係者への指導を徹底します。
- 荷さばき作業、廃棄物収集作業の時間帯は6時00分～21時00分とします。

【廃棄物に関する事項】

1. 廃棄物等保管施設の容量

予測される廃棄物等排出量を上回る廃棄物等保管施設容量を確保します。

容 量： 24.75m³

2. 廃棄物等排出量の予測

- (1) 小売店舗からの廃棄物等の排出量：13.91m³
 - (2) 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出量： 8.44m³
 - (3) 店頭回収分の排出量： 0.21m³
-
- 合 計： 22.56m³

3. 廃棄物に関する配慮事項

- ペットボトル、アルミ缶、食品トレイ、牛乳パック等の回収ボックスを設置し、資源物の回収を促進します。
- マイバスケッ（買物カゴ等持参呼びかけ）の推進、買物袋の再利用を推進します。
- のし紙を印刷した包装紙などで包装の簡素化を推進します。
- 農産品等にリターナブルコンテナを導入し、物流用ダンボールと販売用コンテナを削減します。
- 廃棄物等保管施設には洗浄設備を設け、適宜、清掃します。
- 飲食施設厨房、食品加工場は定期的に清掃を行います。

【その他指針に基づく配慮事項】**1. 景観・街並みづくりへの配慮事項**

- 「堺市都市景観条例」に基づき、周辺の既存建築物等と調和するよう、色彩や配置等において配慮し、地域の特性を生かした良好な都市景観を創出します。

2. 敷地内の緑化計画

- 敷地内を緑化します。(敷地面積の 10.08%)

3. 屋外広告物の計画

- 堺市屋外広告物条例に基づき、基準に適合し、かつ景観上支障のないように配慮します。

4. 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

- 店舗建物に店名看板を照らす程度の照明を設置します。また、歩行者及び車両の安全確保のため、駐車場内には適切な間隔で照明灯を設置します。いずれの照明も下方配光型照明を採用します。強さは安全確保のための照度とし、不必要な照明の明るさは避けます。
- 営業時間終了後は、防犯上必要なものを除いて速やかに消灯します。開店後に、近隣住民の方より意見・要望がなされた場合には、前向きにその対応に努めます。

5. 防災計画への協力

- 各関連機関や警察署等から防災協定等の締結要請があった場合は、必要な協力を行います。
- 災害時における生活必需品物資の供給等の地域貢献に努めます。

6. 防犯・青少年対策についての配慮

- 営業時間中は、従業員は巡回し、声かけなどにより防犯に努めます。
- 営業時間外は、溜まり場とならないように、駐車場出入口は施錠するなどの防犯対策を行い、非行防止に努めます。
- 駐車場施設への適切な夜間照明を設置します。
- 所轄の警察署と連帯した緊急時の通報体制を整備します。

地域貢献活動計画書

令和2年9月30日

堺市長 殿

(建物設置者又は小売業者)

店 舗 名	(仮称) イオンそよら新金岡
店舗所在地	堺市北区新金岡町四丁1番9、1番17

記

【地域貢献に対する方針】

イオングループでは毎月11日を「イオン・デー」とし、お客さまと共に環境・社会貢献活動を考え行動する日に定めています。
--

【地域貢献活動項目】

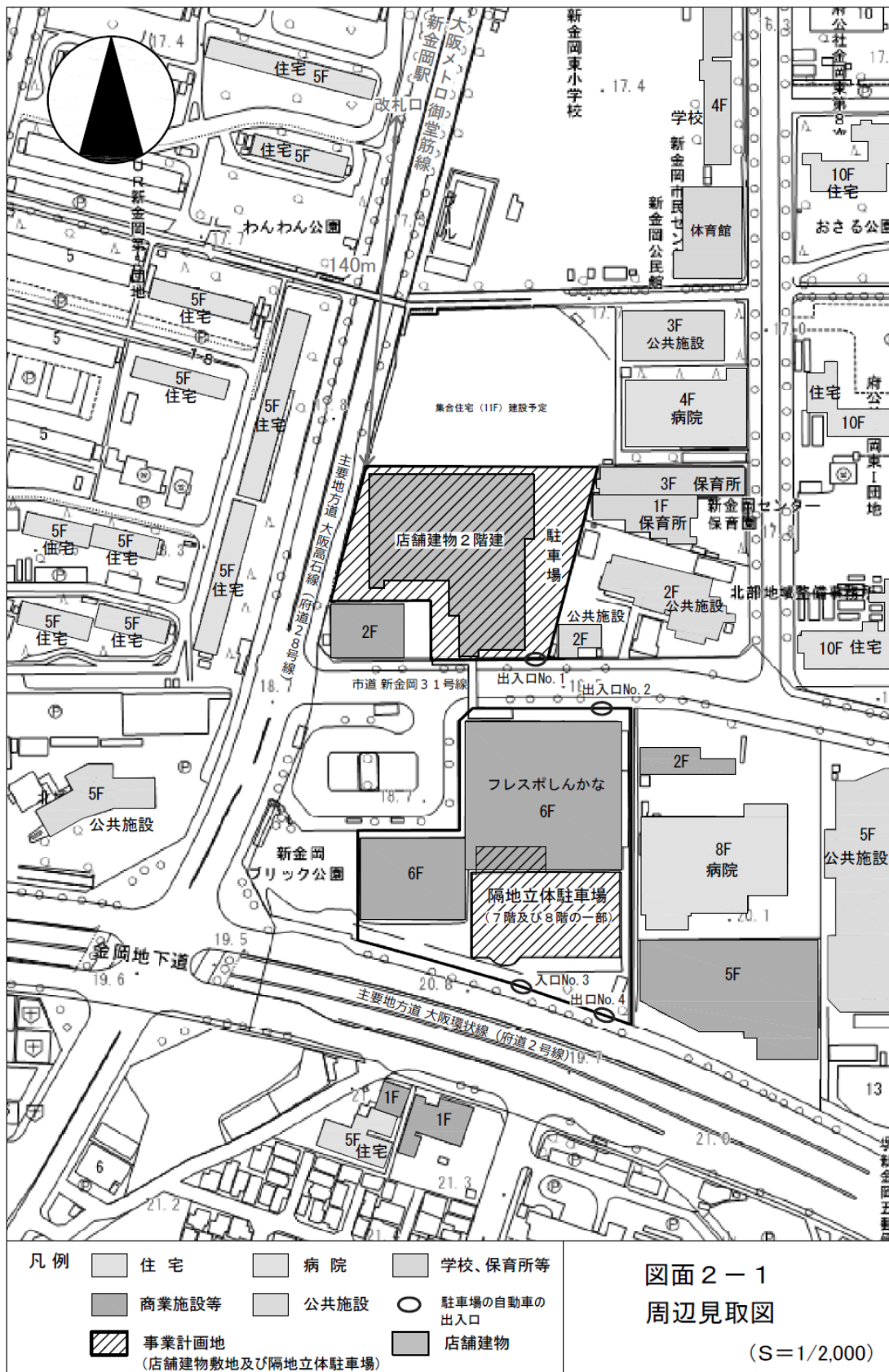
地域貢献項目	具体的な取組み内容
①地域経済活動団体等の活動への参加・協力及び連携促進に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・商店連合会との協調体制をとっています。 ・地元商店組織が主催するイベントや事業等へ協力します。
②地域経済循環の促進への協力に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の雇用促進を図ります。 ・商業施設内で販促スペースを確保し、地産地消を促進します。
③地域活性化やまちづくりへの寄与に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、地域で活躍されているボランティア団体などに対し、お客さまのお買い上げ金額合計の1%が地域ボランティア団体などの活動に役立つ物品で寄贈しています。 ・地域のお子さま達のすこやかな成長を願い、イオンチアーズでは地域に根ざした学習やさまざまな体験プログラムを行うメンバーを募集します。
④地域防犯・防災対策への協力・支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・「特定商業施設における適正な事業活動に関する指針」に準拠して、事業活動を行っています。 ・大阪府と連携に関する包括提携協定を締結しています。 ・所轄の堺警察署や地域住民、自治会との連携により、自主的な防犯活動への積極的な参画、支援を行います。 ・地域住民、自治会が自主的に行う活動へ協力します。

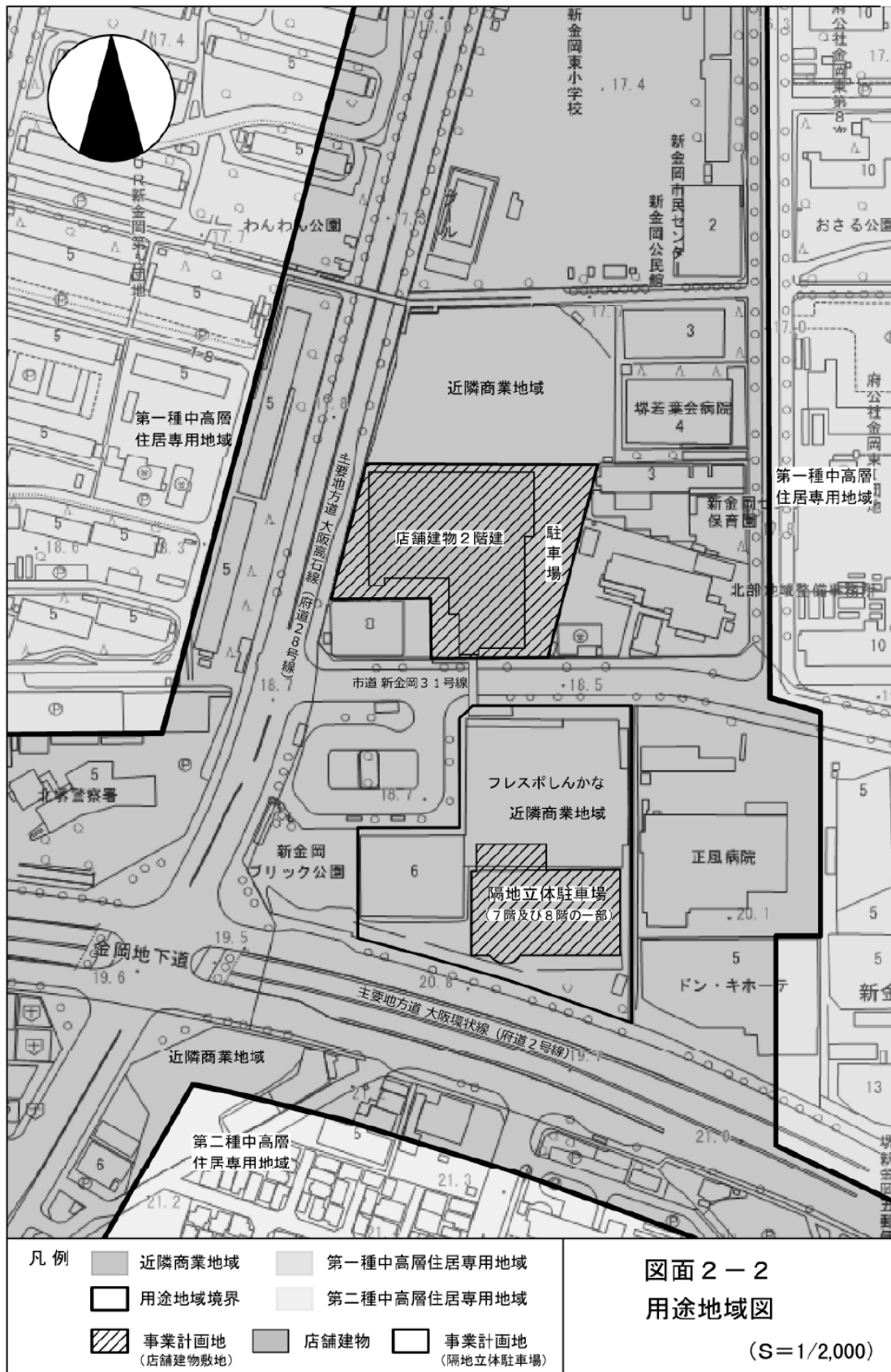
⑤地域環境との共生の活動促進に関すること	<ul style="list-style-type: none">・「街の美化」としてイオンデー（毎月11日）には、当施設従業員による店舗周辺の清掃活動を実施します。・「ペットボトル」「トレイ」「牛乳パック」「アルミカン」の店頭回収を行います。
⑦その他	<ul style="list-style-type: none">・「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、建築物や道路、広場・緑地、駐車場などのインフラのユニバーサルデザインを図り、高齢者や身体の不自由な方々などを含むすべての人々が快適に安心して訪れることのできる開発を進めます。

届出要約書 別添図面一覧表

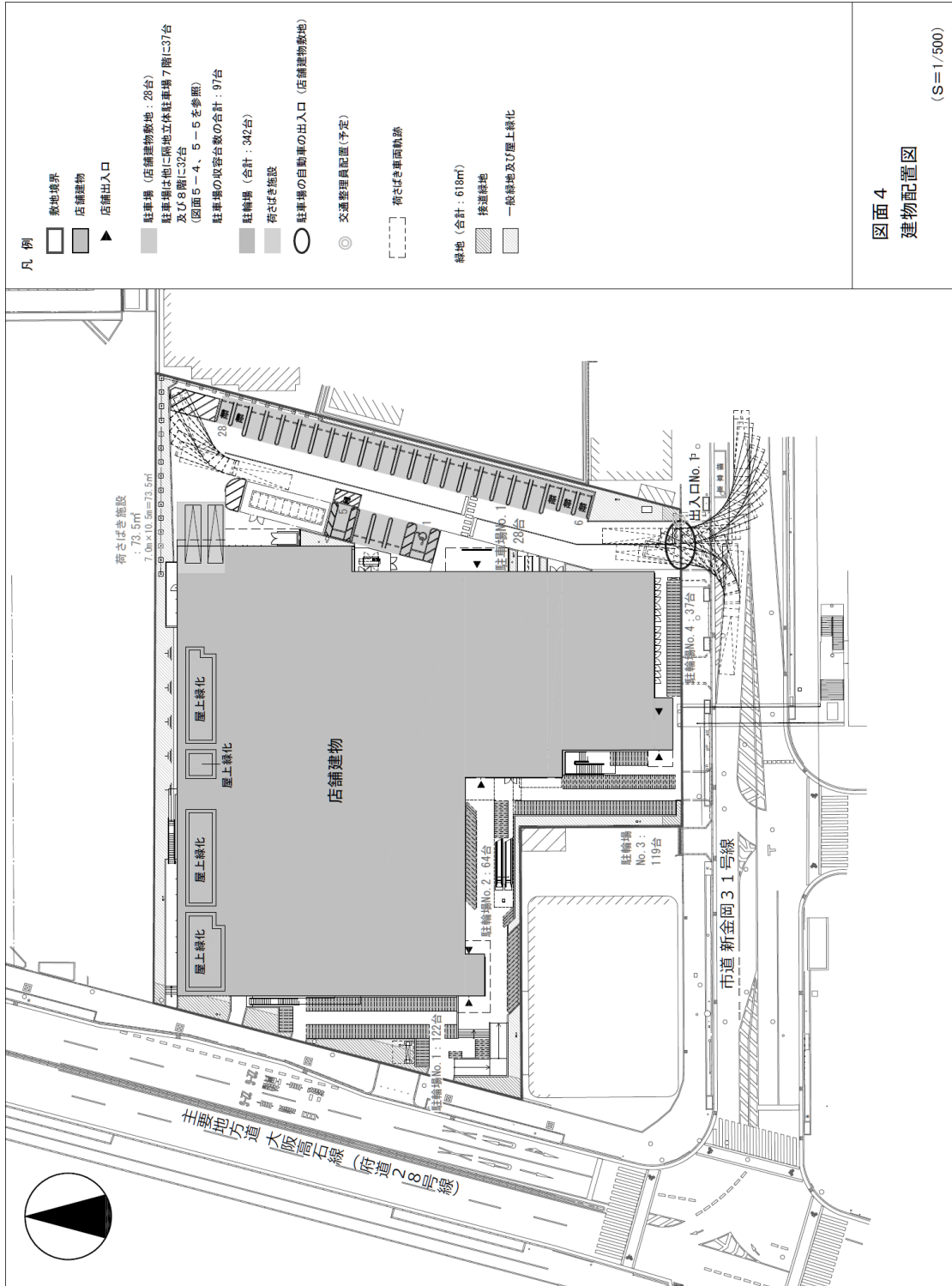
図面 1	広域見取図
図面 2 - 1	周辺見取図
図面 2 - 2	用途地域図
図面 3	店舗周辺の来退店経路図
図面 4	建物配置図
図面 5 - 1	1階平面図
図面 5 - 2	2階平面図
図面 5 - 3	屋上平面図
図面 5 - 4	隔地立体駐車場 7階平面図
図面 5 - 5	隔地立体駐車場 8階平面図
図面 6 - 1	北・西 立面図
図面 6 - 2	南・東 立面図
図面 7	騒音の予測地点位置図







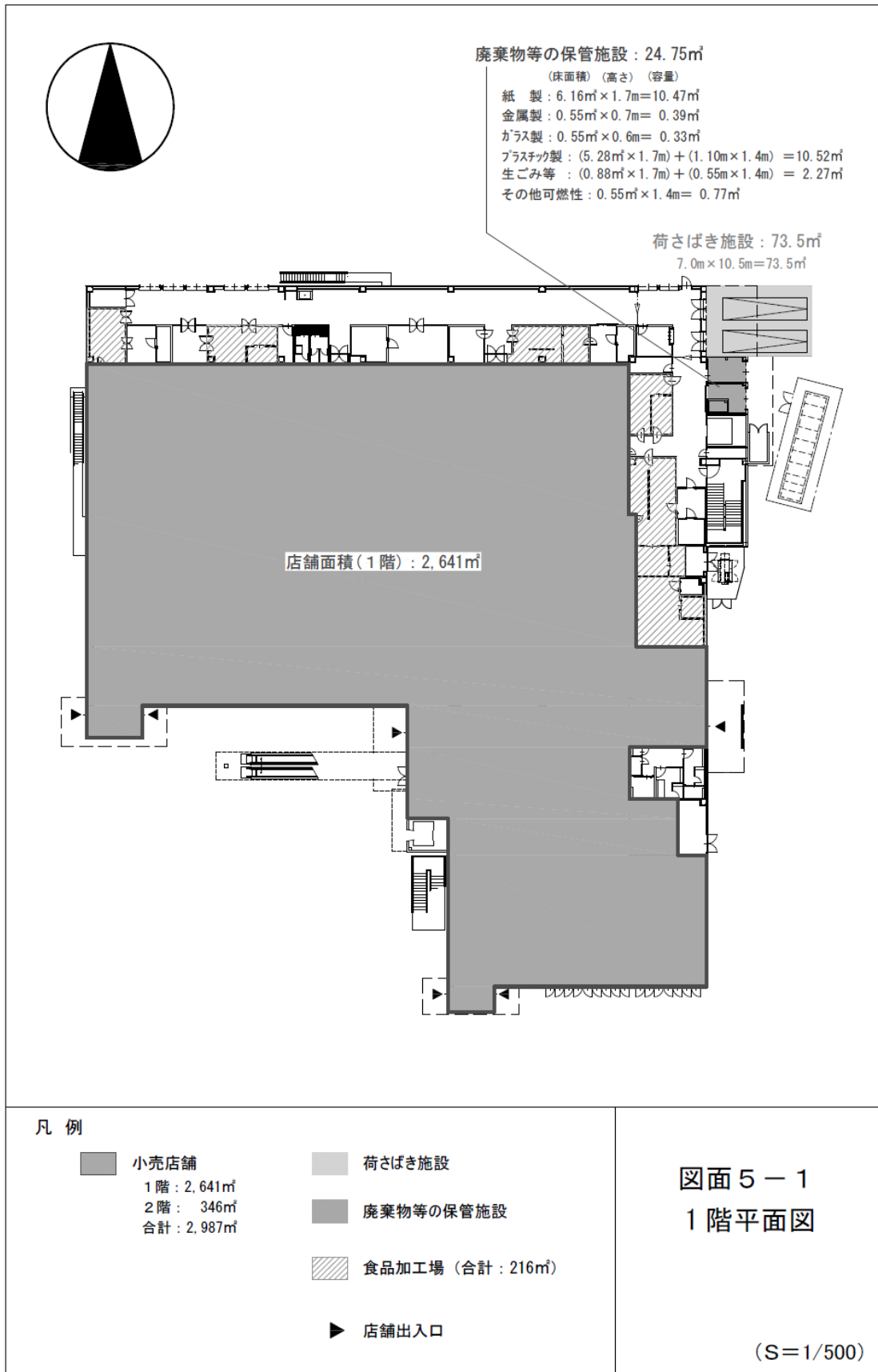


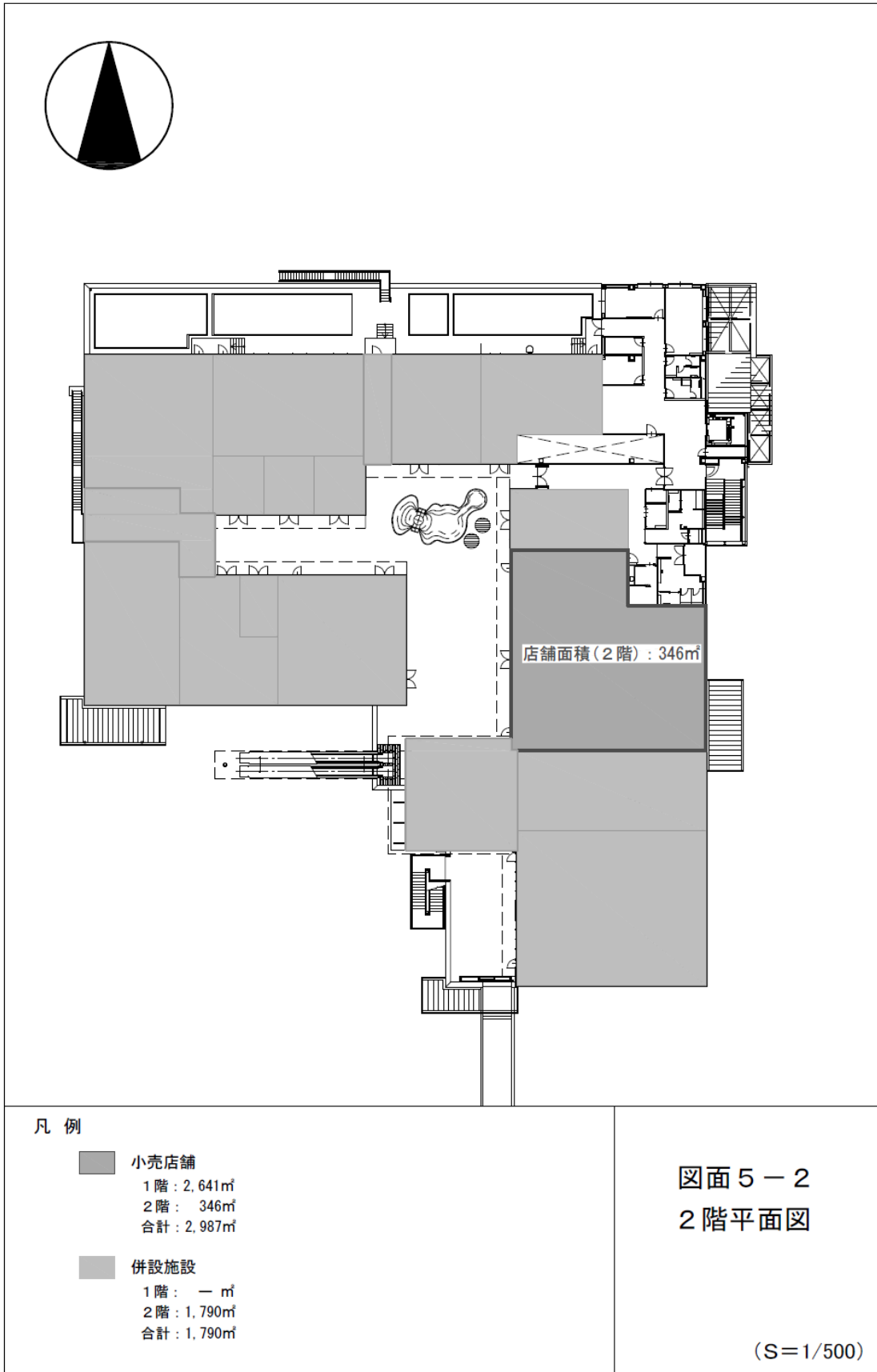


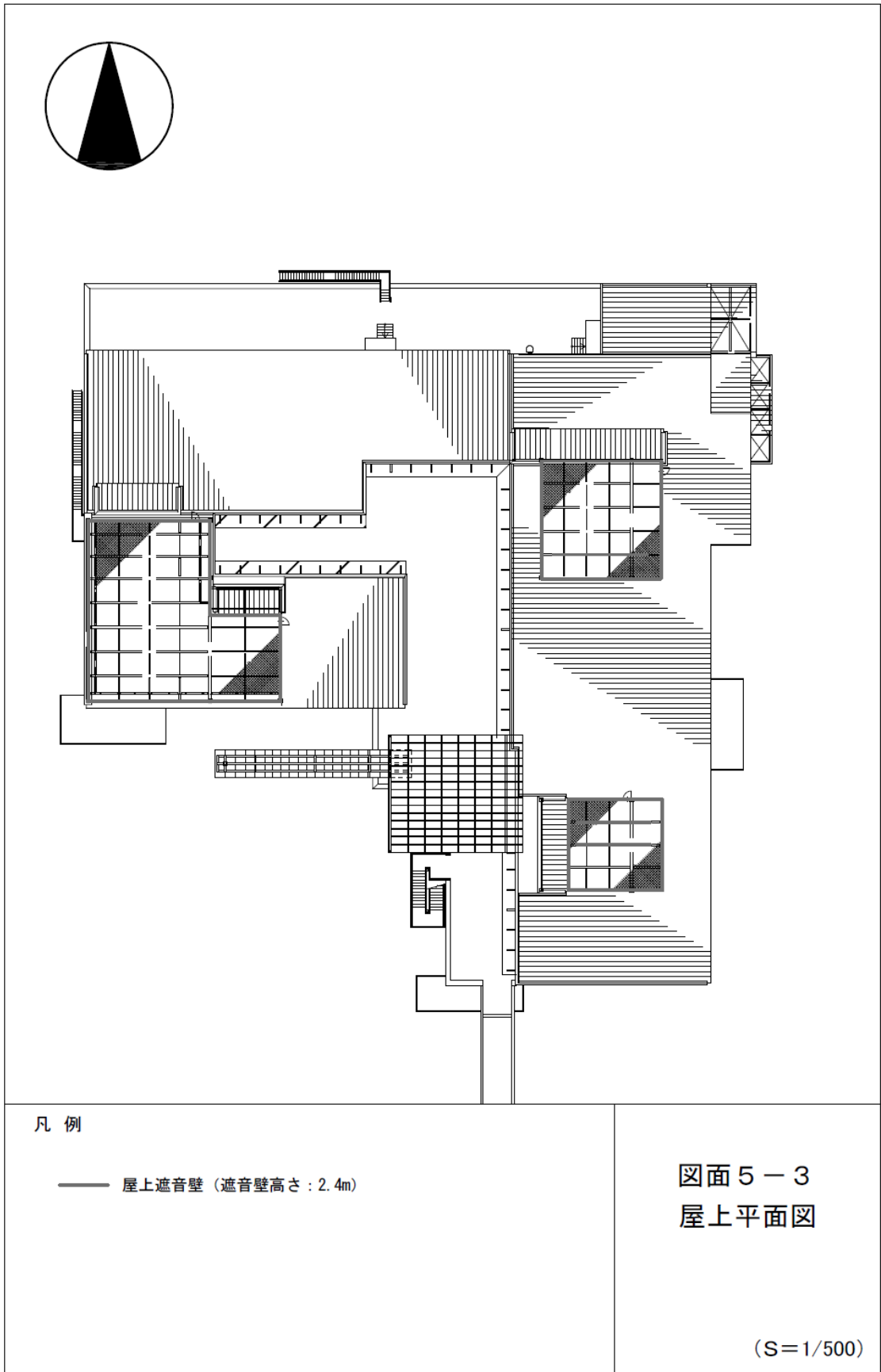
- 凡例
- 敷地境界
 - 店舗建物
 - ▲ 店舗出入口
 - 駐車場 (店舗建物敷地: 28台)
 - 駐車場は他に空地立体駐車場7階に37台及び9階に32台 (図面5-4、5-5を参照)
 - 駐車場の取寄台数の合計: 97台
 - 駐輪場 (合計: 342台)
 - 荷さばき施設
 - 駐車場の自動車の出入口 (店舗建物敷地)
 - ◎ 交通整理員配置(予定)
 - 荷さばき車両軌跡
 - 緑地 (合計: 618㎡)
 - 接道緑地
 - 一般緑地及び屋上緑化

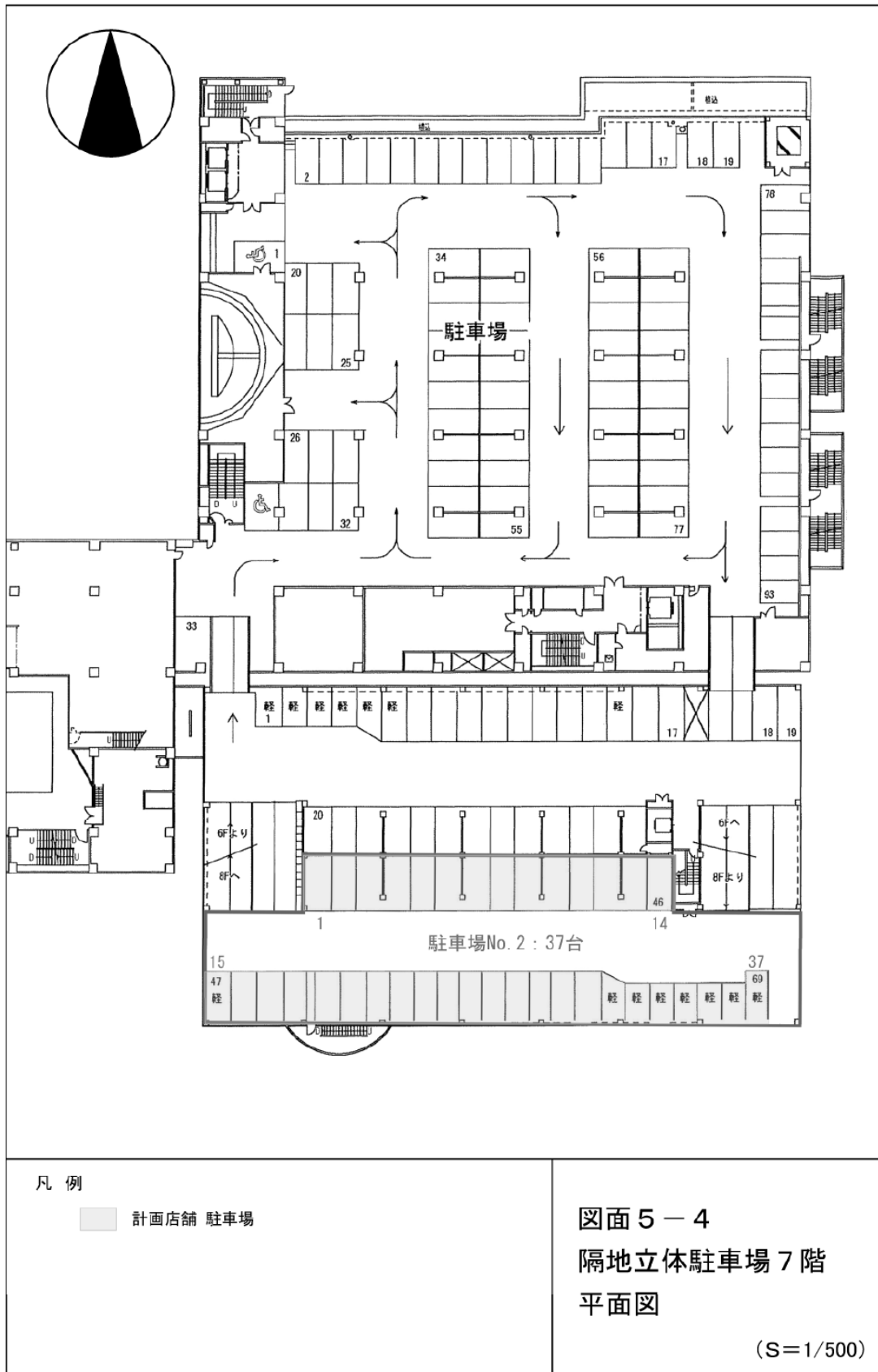
図面4
建物配置図

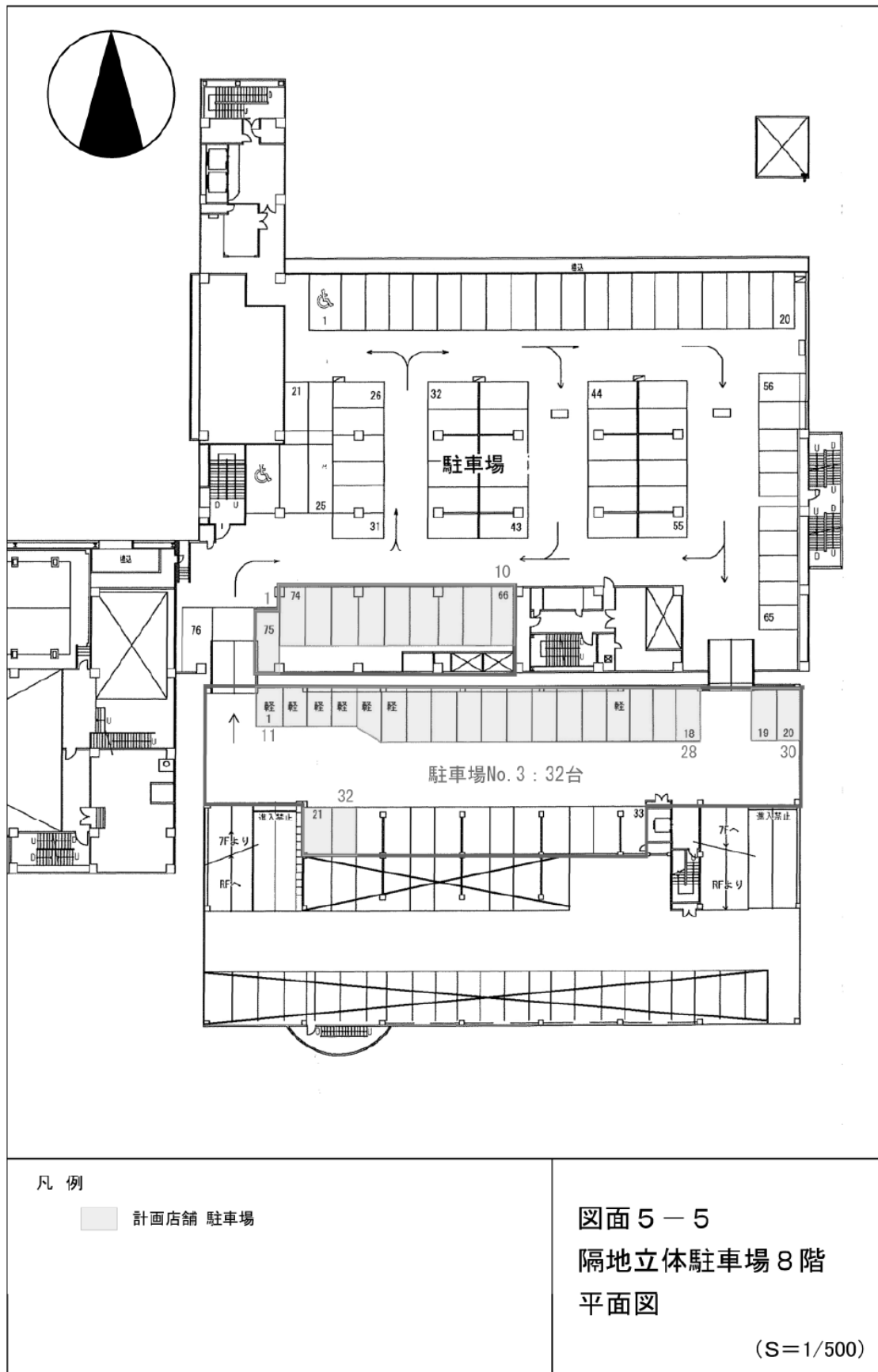
(S=1/500)

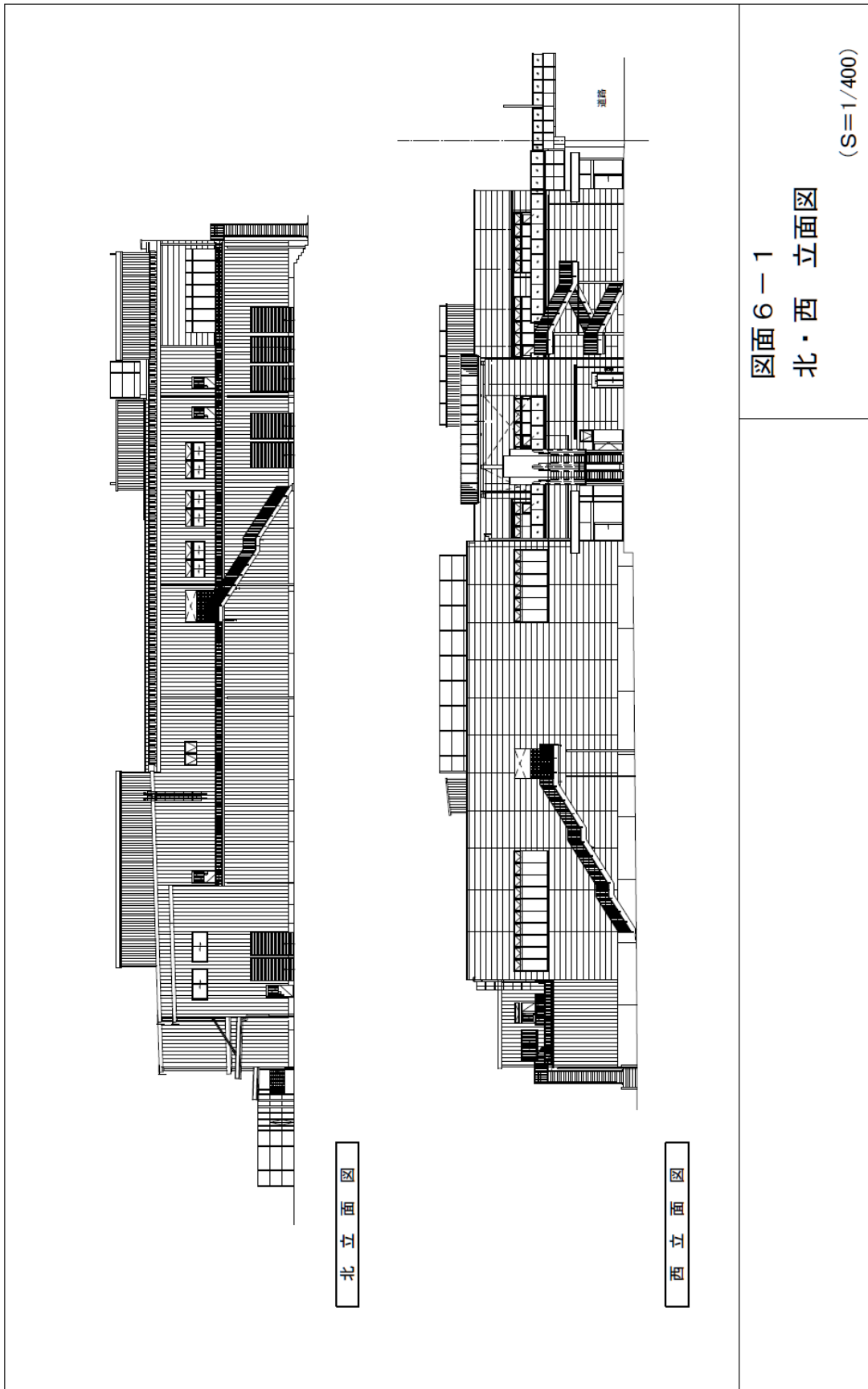


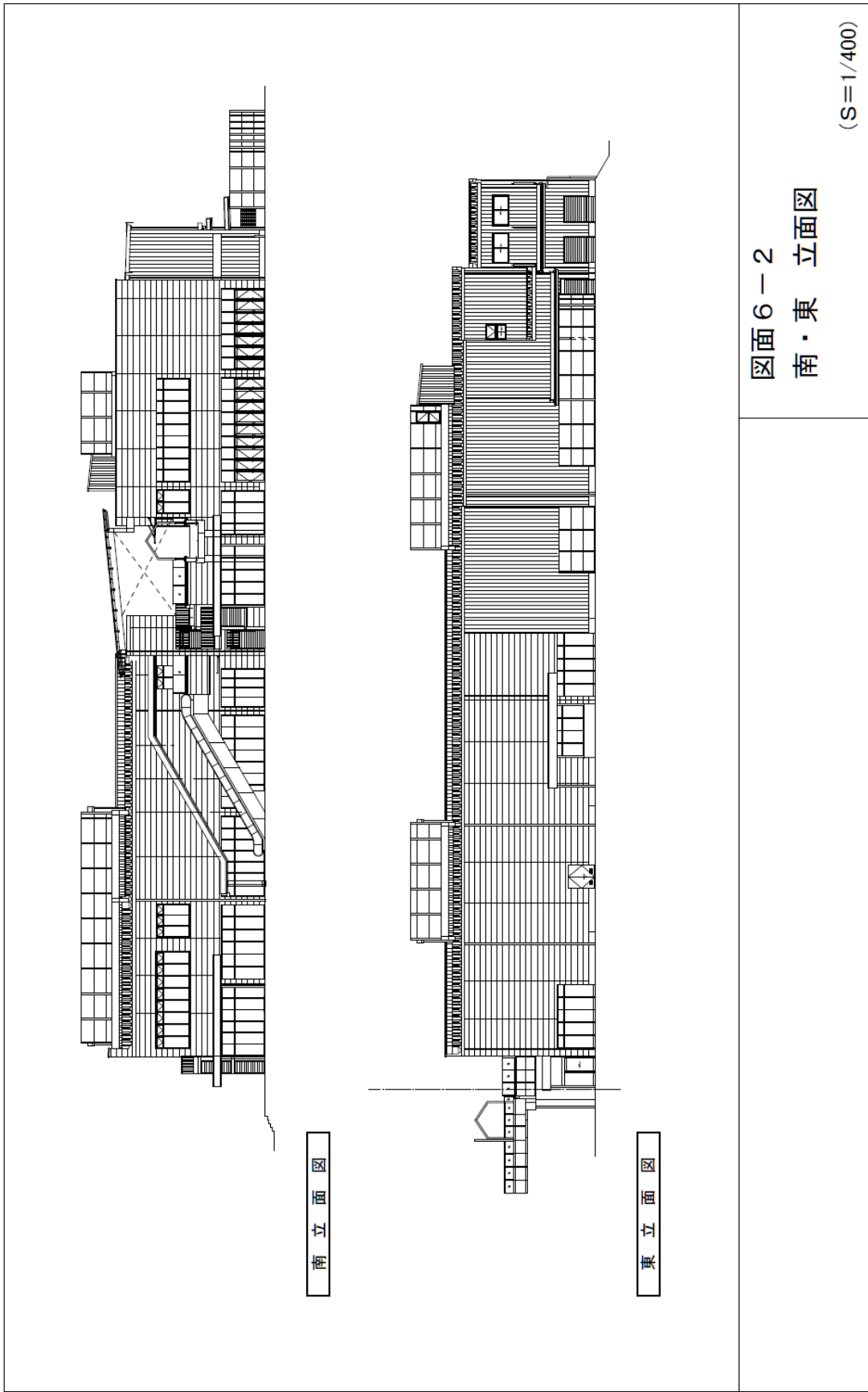






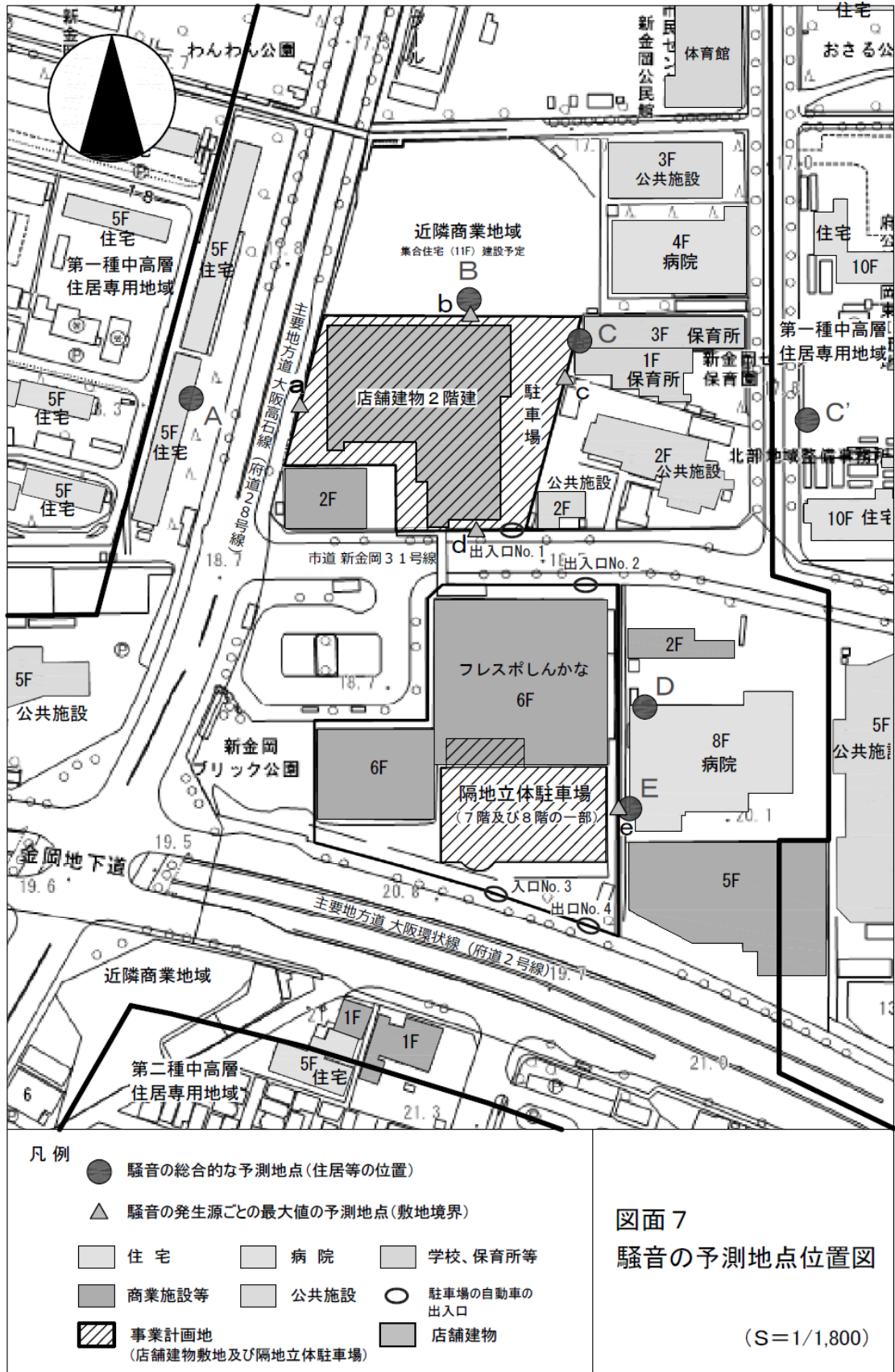






図面6-2
南・東立面图

(S=1/400)



堺市公告第686号

堺市立農業公園条例（平成12年条例第21号）第23条第2項の規定に基づき、次のとおり堺市立農業公園「加工体験施設」収穫・グルメ体験教室の利用料金を指定管理者が定めたので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

堺市立農業公園「加工体験施設」収穫・グルメ体験教室の利用料金

1 いちご収穫体験（食べ放題）料金

区 分	金 額
大人（中学生以上）	1,800円
子ども（小学生）	1,400円
幼児（3歳～小学生未満）	1,000円
1歳～2歳	500円

2 いちご収穫体験＋グルメ体験教室料金

内 容	金 額
収穫体験（1パック）＋いちごパフェ作り	1,800円
収穫体験（1パック）＋いちご大福作り	1,800円
収穫体験（1パック）＋いちごタルト作り	2,000円
収穫体験（1パック）＋いちごパイ作り	1,800円
収穫体験（1パック）＋いちごどら焼き作り	1,600円

堺市公告第687号

堺市建築基準法施行条例（平成12年条例第33号）第6条第1項の規定に基づき、私道の廃止を承認したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

区分	廃止年月日	承認番号	地名	地番	幅員 (M)	延長 (M)
一部 廃止	令和2年11 月18日	堺建安第ZF- 2号	堺区西湊町5丁	305番の一部	4	5

堺市公告第688号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

- 1 開発区域
堺市西区草部1478番4から1478番12まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府泉大津市穴田54番2
株式会社三愛住宅
代表取締役 徳山 元樹

堺市公告第689号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永藤英機

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

堺市内の公園施設に係る高圧電力の供給

ア 契約電力（常時電力）

施設名	契約電力
金岡公園	500kW
堺公園墓地	124kW
大仙公園	17kW
大仙公園（第4電気室）	43kW
大仙公園（都市緑化植物園）	9kW
大浜公園	83kW

イ 予定使用電力量 1,881,110kwh

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

建設局公園緑地部公園監理課

3 落札者を決定した日

令和2年10月22日

4 落札者の氏名及び住所

九電みらいエナジー株式会社

代表取締役 水町 豊

福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

5 落札金額

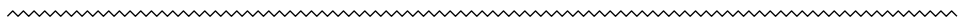
¥2,159,853- (取引に係る消費税額等を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年9月1日



堺市公告第690号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第5条の5第1項の規定に基づき、公募設置等計画を公園管理者が認定したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 公募設置等計画の認定日

令和2年11月24日

2 公募設置等計画の有効期間

この事業における最初の設置管理許可日から令和12年3月31日まで

3 公募対象公園施設の場所

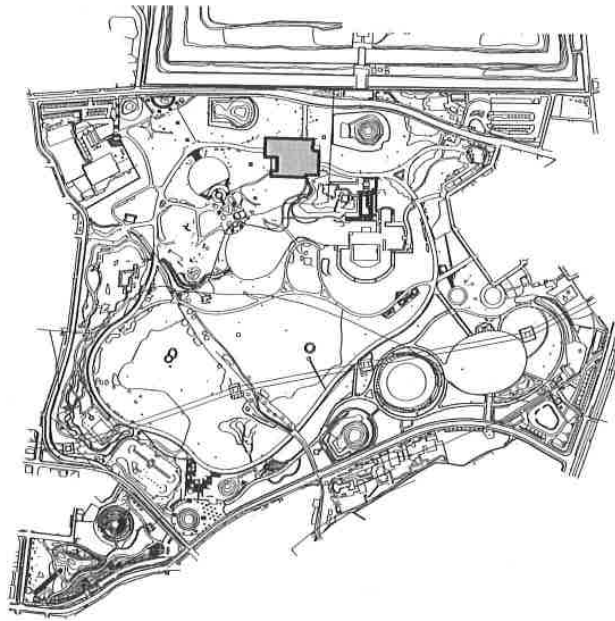
堺市堺区大仙中町ほか地内

大仙公園内 いこいの広場(別紙詳細)

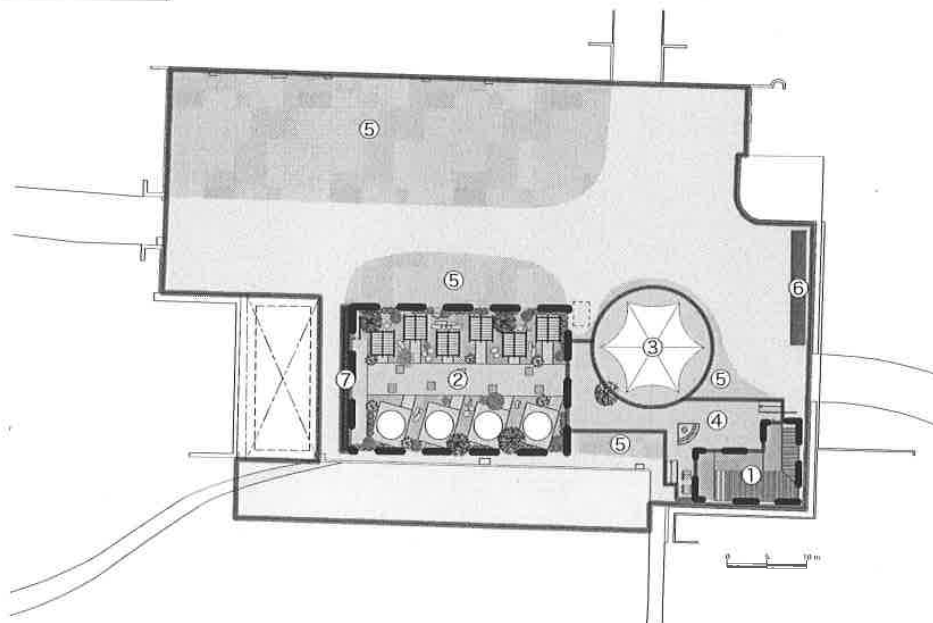
大仙公園内 いこいの広場別紙

配置計画 (大仙公園全体図)

■ … いこいの広場 (事業対象区域)



配置計画 (拡大図)



公募対象公園施設		特定公園施設			利便増進施設等	
①カフェ施設	②グランピング施設	③スターシェイド	④ウッドデッキ	⑤人工芝	⑥駐輪場	⑦緑壁